

J R 東海労働組合関西地「申」第15号  
2022年12月27日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 臼井 俊一 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 笹田 伸治

### 「新幹線ホームの車いす用スロープの不具合解消」に関する申し入れ

この間、新幹線関西地本は関西支社に対して、新型スロープ不具合解消にむけて申入れ等を行ってきた。

しかし、未だにN700S（J編成）使用時は、スロープと車体の接する部分に段差があり、フックの掛かりが浅いため、乗降時にスロープ自体が外れる事象が発生している。

車いす担当者は、新型スロープの不具合の対策として、乗降時にスロープ本体が外れない様に手や足で抑えたりしているのが現状である。

また、過去には、車椅子の乗降時には乗務員（JRCP係員）の補助があったが、現在はその補助もなく車椅子担当者一人に対応を行っている状態である。

今後、N700S（J編成）の運行が主流になっていく中で、会社は「現在使用している新型渡り板に安全上問題ない」と結論付けて、段差の改良についても検討項目に上げているが変更する予定はないとしており、新型スロープの不具合解消には至っていない。

年末年始の安全総点検でサービック第二事業所で点呼立ち合いした田中営業課長は、旅客と担当する社員の安全が第一と訓示し、「業務改革」を推進する目的もお客様に安心してご利用いただける輸送サービスの提供とはかけ離れた職場の実態であると考えている。

このまま、スロープの不具合が解消されない限り、車椅子で利用されているお客様は常に危険な状態であり、何時かはお客様自身の死傷事故にも繋がり兼ねず、労働組合として到底看過出来ない事態であると考えている。

よって、下記のように申し入れるので早急に団体交渉を開催すること。

### 記

1. 現行の新型スロープは、N700S（J編成）使用時には、スロープと車体の接する部分に段差があり、フックの掛かりが浅いため、乗降時にスロープ自体が外れる事象が発生している。会社の見解を明らかにすること。

2. 現時点における検討項目に上げている新型スロープの不具合（スロープとホームの接する部分の段差）解消に向けた状況を明らかにすること。
3. 早急に新型スロープの不具合（スロープとホームの接する部分の段差及びフック部分の掛かり）を解消すること。
4. 現行の新型スロープは、N700編成1号車（No. 1位及びNo. 2位側引き戸）と16号車（No. 3位及びNo. 4位）側引き戸には、構造上使用出来ない。N700編成1号車（No. 1位及びNo. 2位側引き戸）と16号車（No. 3位及びNo. 4位）側引き戸に使用出来る新型スロープを開発し、東海道・山陽新幹線全駅に設置すること。
5. 現行、新幹線車内とホーム上での車椅子の乗降は、車椅子担当者一人で対応を行っている状態である。新幹線車内とホーム上での車椅子の乗降時、必要な場合は、JRPC乗務員が補助すること。
6. 新型スロープの不具合の状態を確認するため、直接車いす担当者の声を聞き、現場視察を行うこと。

以上